

平成31年度さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

《基本方針》

急速な少子高齢化や人口減少、単身世帯、ひとり親世帯の増加により、家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進んでいる中で、地域住民が地域の一員として共に地域をつくっていく取り組みが必要となります。

本会では、策定から2年目となる「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」に基づき、地域住民が主役となる地域福祉活動を推進し、多世代にわたってふれあえる機会をつくり、互いに支えあい、助けあいながら、緊急時においても安心して生活できる福祉のまちづくりを目指します。

《重点事業》

1 ご近所における集いの場・顔が見える地域づくり

家庭、町内会、行政区はもっとも身近な地域における生活の基盤であり、そこにおける住民同士のつながりや支えあいがますます必要となります。本会では、地域住民や行政と一体となり、高齢者だけでなく、障がい者や子育てに悩む親子など地域のだれもが集える交流の場・顔が見える地域づくりを目指します。

2 生活困窮者自立支援事業の取り組み

世帯構造の変化、人とひとのつながりの希薄化が進み、社会的孤立から経済的困窮に陥り、複合的な課題を抱える生活困窮者や困窮を抱えるリスクがある方が増加傾向にあります。本会では、今年度から生活困窮者などの支援を必要とする世帯に対しての相談窓口を設置し、生活や就労等の相談支援を行うほか、地域や関係機関・団体と連携しながら総合的な支援事業に取り組みます。

3 福祉教育の取り組み

自分だけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりの考え方、生き方を尊重する心を養うことは、地域の支えあいを考える上で必要であると言えます。福祉体験や防災学習などをおして子どもたちの福祉への理解を深め、思いやりの心、共に生きていく“心”を育むための取り組みを行います。

4 災害に備えるための取り組み

本市は、他の地域より災害が少ない地域であるため、自然災害に対する危機感が低いことが課題とも言えます。地震や竜巻などの災害をはじめ、近年では、台風、大雨、大雪などの異常気象による災害も懸念されます。3. 11追悼・応援イベント、減災運動会、ボランティア養成講座などをおして、災害の記憶を“忘れない”という想いを広めるとともに、もしもの時に対処できる人材育成・体制づくりに取り組みます。

《事業内容》

I 社会福祉事業

1 地域福祉事業

(1) 法人運営事業

ア 法人運営事業

- (ア) 理事会・評議員会、役員・評議員研修
- (イ) 評議員選任・解任委員会
- (ウ) 防災士資格取得
- (エ) 第三者委員会
- (オ) 補助金等配分委員会
- (カ) 機動力整備
- (キ) 市長とのカフェトーク

イ 企画広報事業

- (ア) 企画広報事業（社協だより、SNS）
- (イ) 会員募集
- (ウ) 事業部会
- (エ) 職員学習会・職員定例会
- (オ) さくらっぴーの活用
- (カ) 入学おめでとう事業（新小学1年生）
- (キ) 卒業おめでとう事業（小中高卒業生）

(2) 地域福祉推進事業

ア 地域福祉事業

- (ア) 地域福祉ネットワーク事業
- (イ) 福祉講演会
- (ウ) ご近所ふれあいサロン活動助成金
- (エ) いきいきふれあいサロン（氏家・喜連川）
- (オ) レコードサロン
- (カ) 福祉施設連絡会
- (キ) 福祉まつり
- (ク) 地域サロン活動実践者講習会
- (ケ) 涙活（サロン）
- (コ) 地域共生社会勉強会
- (サ) 日常生活自立支援事業（あすてらす）

イ 児童・青少年福祉事業

- (ア) 福祉機器貸付事業
- (イ) 養護施設就学援助事業
- (ウ) 養護施設及び企業、社協との連携支援事業

ウ 高齢者福祉事業

- (ア) 買い物バスツアー（氏家・喜連川）
- (イ) 友愛訪問事業（福祉チョコ・餅の配布）
- (ウ) ひとり暮らし高齢者の集い

- エ 障がい者福祉事業
 - (ア) 初心者手話講習会
 - (イ) 車イスの貸出
 - (ウ) スロープ付福祉車両（軽自動車）の貸出

(3) ボランティア振興事業

- ア 福祉教育事業
 - (ア) ボランティア養成講座
 - (イ) 傾聴ボランティア養成講座
 - (ウ) 登録ボランティア交流会
 - (エ) サマースクール
 - (オ) 学童・生徒のボランティア活動普及事業（協力校）
[平成29年度～31年度 県社協モデル事業]
（福祉教育・福祉体験、車イスバスケット体験）

- イ 被災地支援・減災事業
 - (ア) 減災運動会
 - (イ) 3.11 追悼・応援イベント
 - (ウ) 災害支援活動
 - (エ) 絆（ボランティア）事業

- ウ ボランティア活動支援事業
 - (ア) 福祉ボランティア活動助成
 - (イ) ボランティアセンター整備
 - (ウ) ちょっとボラ（エコキャップ、入れ歯回収他）の推進

(4) 共同募金配分金事業

- ア 高齢者福祉活動事業
 - (ア) 高齢者団体活動支援
- イ 障がい者福祉活動事業
 - (ア) 障がい者団体活動支援
- ウ 児童・青少年福祉活動事業
 - (ア) 子育てカフェ
- エ 福祉育成・援助活動事業
 - (ア) 活動補助金（地域福祉ネットワーク会・地区社協）
- オ 指定配分事業
 - (ア) 災害見舞交付

2 福祉基金事業

(1) 福祉基金造成事業

- 3 貸付事業
 - (1) 貸付事業
 - ア 貸付事業
 - (ア) 生活福祉資金貸付事業
 - (イ) 社会福祉金庫貸付事業
 - イ 交付事業
 - (ア) 栃木県愛の基金

II 公益事業

- 1 指定管理事業
 - (1) 氏家福祉センター管理・運営 [平成29年度～33年度]
 - (2) 上松山児童センター管理・運営 [平成28年度～32年度]
 - (3) 喜連川社会福祉センター管理・運営 [平成29年度～33年度]
 - (4) 生きがいセンター管理・運営 [平成29年度～33年度]
- 2 受託事業
 - (1) 学童保育
 - ア 学童保育
 - (ア) 押上小学童保育
 - (イ) 熟田小学童保育
 - (2) 福祉団体事務
 - ア 福祉団体事務（高齢者）
 - (ア) いきいきクラブ連合会
 - イ 福祉団体事務（障がい者）
 - (ア) 身体障害者福祉会
 - (イ) 手をつなぐ育成会
 - (3) 各種相談
 - ア 法律相談
 - イ 心配ごと相談所
 - (4) 養成研修
 - ア 手話奉仕員養成研修
 - (5) ファミリー・サポート事業
 - (6) 生活困窮者自立支援事業